

令和3年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和3年9月15日（水）～令和3年10月14日（木）書類回議式
委員	伊藤 博文（委員長／税理士） 谷村 吉弘（委員長代理／客員研究員） 田邊 尚（弁護士） 上河内 正和（不動産鑑定士） 上寺 哲也（高専准教授）

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 令和3年1月1日～令和3年2月28日		
審議対象件数	22 件		
1. 入札状況について（参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について）			
抽出件数	4 件	（審議概要） 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について	
建設	一般競争（政府調達協定対象）		0 件
	一般競争（政府調達協定対象外）		2 件
公募型指名競争	0 件		
指名競争	0 件		
随意契約	0 件		
建設コンサルタント業務等	2 件		
意見・質問	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	○建設工事 【一般競争入札】（政府調達協定対象外） 《見島（2）宿舎改修建築その他工事》 ・2者応札で2回入札が行われ、高落札率となっている。（98.13%）見島の地理的な制約による特殊性もあるとは聞いているが、本件について上記のような結果になった理由を説明してください。	・航空自衛隊見島分屯基地は、山口県萩市から船舶で渡航する離島であり、施工条件も厳しく応募者から敬遠される傾向がある。 高落札率の理由としては、本工事は内装改修及び外部手摺改修であり、工事の直接工事費は公表されている市場単価やメーカーの見積により積算していること、さらに、諸経費などはHPで公表している「公共建築工事積算基準」を使用して積算を行っていることから、入札参加者も発注者の積算と同様の積算が可能であることが要因ではないかと考えている。	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・第1回の入札価格は、開示されるのでしょうか。開札の流れを教えてください。</p> <p>・従来から見島案件は施工条件も厳しく敬遠される傾向にあり1者応札が数多く見られたが本件は2社応札となっている。従来との違いはあるのか。</p> <p>【一般競争入札】 《高尾山（2）局舎新設等土木工事》</p> <p>・1者応札で3回入札が行われ、高落札率になっている。（99.97%）、1者応札、高落札率となった理由を説明してください。</p>	<p>また、資材運搬のための台船及び作業員の渡航・宿泊費用などを工事費に含めた発注としているが、今回応札を行った者は、過去に同分屯基地での受注した経験があり、離島の積算手法にも精通していると思われる。</p> <p>・入札回数は原則として2回を限度としている。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。</p> <p>第1回目の入札において落札者が決定となる場合は、落札者名、応札価格等が記載された入札結果が入札参加者へ通知される。</p> <p>本件のように第1回目の入札において落札者が決定とならない場合は、2回目の入札を行う前に入札参加者へ1回目の最低入札価格を伝え、また、入札価格と積算価格に乖離がある場合は、入札参加者に補足説明を行っている。</p> <p>なお、各回の入札状況を踏まえた入札結果等については、本省からの通達に基づき、契約締結後に局HP等により公表している。</p> <p>・本工事に入札した2者とも、過去に見島分屯基地での受注実績があることから、本工事に入札参加しやすかったものと推測される。</p> <p>・本工事の実施場所は山間へき地での工事となる。なお、敷地内は狭隘であることから、工事施工上の制約が大きく、工事管理が難しくなることから敬遠したものと考えられる。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・ 3回目入札した理由を説明してください。</p> <p>・ 回答のような制約が多いとはいえ、それなりの規模の土木工事であり、工事期間も余裕がありそうなことから、入札業者がもっとありそうな印象を受けている。入札業者を増やすための取り組みがあれば教えてください。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《1術校（2）講堂新設設備工事監理業務》</p> <p>・ 1者応札で1回入札が行われ、高落札率となっている。（97.07%）1者応札、高落札率となった理由を説明してください。</p>	<p>また、高落札率の理由としては、本工事は積算基準により積算していることから、入札参加者も発注者の積算と同様の積算が可能であることが要因ではないかと考えている。</p> <p>・ 入札回数は、原則2回を限度としているが、本件は2回目の入札金額と予定価格との差が少額であったことから、入札不調を避けるため、入札参加者の受注意欲等の確認を踏まえ3回目の入札を行ったものである。</p> <p>・ 当該工事競争参加資格は、予定価格の範囲がC等級であるが、入札参加者を増やす取り組みとして、参加できる等級をC等級以上としている。なお、当該工事を受注した業者はA等級であった。</p> <p>・ 競争参加の申し込みをしなかった理由について聞き取りを行ったところ手持ち業務があり、技術者が確保できなかったためとのことであった。</p> <p>また、高落札率の理由について、監理業務の積算は、公表されている積算要領と労務単価を使用し、かつ、仕様書に技術者の巡回回数を記載しているところ、これらの情報により、入札参加者も発注者の積算と同様の積算が可能であることが要因ではないかと考えている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・入札参加資格に手持ち業務量に制約があるようですが、このことにより入札参加業者が大きく制約を受けるといえることはありませんか。</p> <p>《美保外（２） 宿舎改修建築工事監理業務》</p> <p>・ 1 者応札で 1 回入札が行われ、81.11%の落札率である。今回審議対象の監理業務（No.1. 3. 4. 5. 8）は、1 者応札・複数応札にかかわらず高落札率（95%以上）となっている。しかし本件は、1 者応札で落札率が81.11%であり上記5件とは異なる結果となっている。このような結果となった理由を説明してください。</p> <p>・ 設計業務の入札参加者が多数いたことであるが、設計業務の入札参加者は何社であったのか教えてください。</p> <p>また、設計業務の応札者が多いことが監理業務の応札者も多いと予想する理由は何か。設計業務と監理業務は業者が共通するなどの理由があるのでしょうか。</p>	<p>・建設工事に係る技術業務における品質確保対策として、管理技術者の手持ち業務量に制限を設けているものである。これにより競争参加資格審査の過程で各管理技術者の手持ち業務量を確認するが、入札参加者から手持ち業務量に関する問い合わせはないことから、大きな制約を与えているとは考えていない。</p> <p>また、令和3年10月1日以降に入札公告をする技術業務については、手持ち業務量の算定に用いる金額を、手持ち業務の契約金額のうち、当該業務の発注年度から履行期限を含む年度までにかかる金額とし、手持ち業務量の制限緩和を実施することとしている。</p> <p>・当該業務の落札率については、受注者の受注意欲が高く、同工事の設計業務の入札参加者が多数いたため、当該業務においても参加者が多数いると考え、総合評価落札方式において自社より技術評価点の高い者がいても落札できると考え、可能な限り企業努力を行ったものと推測される。</p> <p>・同工事の設計業務では、9社の入札参加があったところ。</p> <p>また、貴見のとおり、設計業務と監理業務は入札参加者が共通する場合もあることから、監理業務も応札者が多いと予想したのではないかと思われる。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【報告事項】 ○低入札事案について（0件） ○不調事案について（0件） ○指名停止等の措置状況について（1件）	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	なし。

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0件	(審議概要)
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
	なし。	なし。	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし。	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。		

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし。	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公 募 型 指 名 競 争		0 件		
	指 名 競 争		0 件		
	随 意 契 約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
		意 見 ・ 質 問	回 答		
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし	なし		
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			